

平成21年12月8日(火曜日)第4回定例会

出席議員(17名)

1番	高橋勝文	議員	2番	沖津一博	議員
4番	辻登代子	議員	5番	工藤吉雄	議員
6番	杉沼孝司	議員	7番	國井輝明	議員
8番	木村寿太郎	議員	9番	鴨田俊廣	議員
10番	佐藤毅	議員	11番	松田孝	議員
12番	石川忠義	議員	13番	新宮征一	議員
14番	伊藤忠男	議員	15番	佐藤暘子	議員
16番	川越孝男	議員	17番	那須稔	議員
18番	鈴木賢也	議員			

欠席議員(1名)

3番	石山忠	議員
----	-----	----

説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	那須義行	副市長
渡邊満夫	教育委員長	片桐久之	選挙管理委員会 委員長
芳賀靖夫	農業委員会会長	今野要一	総務課長
菅野英行	総合政策課長	丹野敏晴	総合政策課 財務室長
奥山健一	総合政策課行財 政改革推進室長	大沼伸一	総合政策課企業 立地推進室長
熊谷英昭	税務課長	安彦浩	市民生活課長
犬飼一好	建設課長	富澤三弥	建設課 都市整備室長
山田敏彦	花・緑・せせらぎ 推進課長	真木繁一	下水道課主幹
尾形清一	農林課長	工藤恒雄	商工観光課長
秋場元	健康福祉課長	那須吉雄	子育て支援室長
有川洋一	会計管理者 (兼)会計課長	那須勝一	水道事業所長
櫻井幸夫	病院事務長	荒木利見	教育長
兼子善男	学校教育課長	高橋利昌	学校教育課 指導推進室長
清野健	生涯学習 生涯学習課長	片桐久志	監査委員
犬飼弘一	農業委員 事務局会長		

事務局職員出席者

柏倉隆夫	事務局長	荒木信行	局長補佐
渡辺秀行	総務主査		

平成21年12月第4回定例会

議事日程第2号

第4回定例会

平成21年12月8日(火曜日)

午前9時30分開議

再開

日程第1 一般質問

散会

本日の会議に付した事件

議事日程第2号と同じ

再開 午前9時30分

高橋勝文議長 おはようございます。

ただいまから本会議を再開いたします。

本日の欠席通告議員は石山 忠議員であります。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は議事日程第2号によって進めてまいります。

一般質問

高橋勝文議長 日程第1、これより一般質問を行います。

通告順に質問を許します。質問時間は、一議員につき答弁時間を含め60分以内とし、質問回数は4回までとなっておりますので、質問者は要領よくかつ有効に進行されますよう御協力をお願いいたします。

この際、執行部におきましても、答弁者は質問者の意をよくとらえられ、簡潔にして適切に答弁されるよう要望いたします。

一般質問通告書

平成21年12月8日(火)

(第4回定例会)

番号	質問事項	要 旨	質 問 者	答 弁 者
1	観光行政について	祭り行事の見直し(廃止等)について さくらんぼ囃子オンパレードは所期の目的が達成されたと思う。近年の状況を見ても、そろそろ廃止してもいいのではないか。 今年のさがえ祭りのみこしの祭典はすばらしかったが、期間だけが長く、全体的な盛り上がりにかけていた感がある。期間を絞って一体的な盛り上がりを図るべきではないか。	13番 新宮 征一	市長
2	行政区間の正常化について	木の沢地区は寒河江市木の沢と大江町木の沢とが混在しており不都合が生じている。両市町間での協議で飛び地解消はできないか。		市長
3	中心商店街の活性化について	定期的なイベントの開催について	7番 國井 輝明	市長
4	スポーツの振興について	各種団体等へのスポーツ振興費補助について		教育委員長
5	中学校給食の実施について	中学校給食実施の進捗状況について	6番 杉 沼 孝 司	教育委員長
6	政府の事業仕分けによる影響について	事業仕分けにより本市に生じると予想される影響は 本市の22年度実施計画に対する影響について		市長

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
7	高齢者に対する足の確保について	お年寄りが安心して安全に暮らせるための交通手段としてどのように考えているのか	4番 辻 登 代 子	市 長
8	認知症早期発見対策について	本市の認知症の人数は把握されているのか 認知症に対する早期発見のための施策としてタッチパネル式C R Tの導入について		市 長
9	商店街の活性化について	寒河江ほくほく券発行事業の継続について	2番 沖 津 一 博	市 長
10	広域観光の推進について	仙台寒河江会の寒河江西村山全体への組織拡大について		市 長
11	建設業の支援策について	在来工法住宅建築補助の実施内容について		市 長

新宮征一議員の質問

高橋勝文議長 通告番号1番、2番について、13番新宮征一議員。

〔13番 新宮征一議員 登壇〕

新宮征一議員 おはようございます。

久しぶりの一般質問なので、いささか緊張しております。また、ちょっと風邪ぎみなので、お聞き苦しい点があろうかと思えますけれども、よろしくお願ひします。

今回、私は多くの市民から寄せられた意見などを参考に、また、抱えている課題の解決の方向を探るため、通告1番と2番について市長の御見解を承りたいと存じます。

まず、通告番号1番は、さくらんぼ囃子オンパレードの是非についてであります。

このイベントは、言うまでもなく本市の「日本一のさくらんぼの里」を内外に情報発信するとともに、さくらんぼに対する市民の意識の向上を図ろうと、昭和52年さくらんぼの時期に合わせ初めて開催され、ことしで33回を数えました。

このようなイベントの開催や、チェリーランドの建設なども功を奏し、さらには、首都圏を含む関東、関西へのPR活動などにより、さくらんぼと言えば寒河江市、寒河江市と言えばさくらんぼと言われるようになり、今では名実ともにさくらんぼ日本一のまちとして、その名は全国に知れ渡りました。

その結果、本市のさくらんぼは、市場出荷はもちろん贈答用としても人気が高く評価され、市内の観光さくらんぼ園には、連日、県内外から多くの観光客が訪れ、にぎわっていることは、まことに喜ばしいことであり、本市にとっての経済効果ははかり知れないものがあるかと思われます。

一方、さくらんぼ祭りのイベントに目を向けてみますと、参加者、観衆とも年を追うごとに少なくなっているのが目につきます。特に、さくらんぼ囃子オンパレードの激減が著しく、平成七、八年には、30の参加団体、約2,000人の参加者を数えましたが、これをピークに年々減り続け、ことしのパレードでは参加20団体と極端に減少、踊り手も約1,200人と半分近くにまで減っているのが実情であります。

また、沿道での観衆も本部席近くには集まっているものの、そこを通り過ぎるとばらばらの観衆しかおりません。衰退の一途をたどっている現状が如実にうかがわれます。

このような現状を直視するとともに、経費の面でも、一般会計から負担金としてまつり実行委員会に毎年900万円以上持ち出されておりますが、その決算を見ますと、200万円以上がこのさくらんぼ囃子オンパレードに使われております。

さらには、労力面でもこのパレードに動員される市の職員も約50人近くと半端ではありません。職員は、出勤した分代休をとっているとのことですが、行革によって市の職員数も少なくなり、仕事の量も目いっぱいの中で、通常の職務に影響が出ないかも懸念されるところであります。

かつての大綱引き大会も、平成15年の第15回大会を最後に、所期の目的が達成されたとして廃止となりました。今、よく言われております費用対効果の観点からも考えなければならないと思ひます。

また、市民からもやめた方がいいとの声が多く出ております。以上のことから、このさくらんぼ

囃子オンパレードも、大綱引き大会同様、所期の目的は達成されたものと判断し、この際思い切って廃止に踏み切るべきと考えますが、市長の御見解を承ります。

次に、寒河江まつりについて伺います。

かつての寒河江まつりは、9月14日の前日祭から15日の例大祭、そして、16日の仮装行列までの3日間でありました。何と云っても、祭りのイベントは、名物仮装行列で、それぞれの家庭で市内外から招いた多くのお客さんが、ほろ酔い気分で仮装行列を見ようと沿道を埋め尽くした光景は、今では懐かしくさえ思えるのであります。

長年続いたあの伝統的な仮装行列も武者行列とかわり、今では時代の変遷とともに姿を消しました。名残惜しい気もしないではありませんが、その時々時代が求めるものは変わってきておりません。

東北一と言われる本市の神輿の祭典こそが時代の求めと合致するもので、これこそが寒河江まつりの代名詞と言っても過言ではありません。ことしの神輿の祭典のあの盛り上がりには、すばらしい感動を覚えました。

一方、近年の祝祭日の見直しなどにより、平日となった八幡宮の祭りは、例年よりも極端に参拝者が少なく、祭り気分はいま一つ盛り上がり欠けていた感があったようです。

ことしの場合、祭り期間だけが長く、二極分化された格好でしたが、秋のお祭りは、単なる八幡宮のお祭りとの位置づけだけではなく、市民全体の寒河江まつりとして位置づけ、昔と今の職業の違いや社会構造の変化なども考慮し、休日に合わせた一体的な寒河江まつりの盛り上げを期待するものであります。

当然、神社側の意向もあるわけですが、一方的に判断することはできないにしても、市民が望んでいることに重点を置き、最善の方法を考えていただきたいと思いますが、市長の見解を承ります。

次に、通告番号2番、行政区域の正常化、木の沢地区の飛び地解消についてお伺いいたします。

御承知のとおり、この地区は、松川よりも寒河江寄りにありながら、寒河江市木の沢と大江町木の沢が混在しており、地区住民は大変な不便さと精神的苦痛を強いられている現状にあります。

この問題は、全国的にも極めてまれなケースとしての飛び地問題であり、長年の歴史的背景に起因するものと言われているようであります。

しかし、同じ集落でありながら隣が違う町の住人、そのまた隣が同じ町の住人であるということでは、さまざまな組織の構成や近所つき合いの中で多くの不都合が生じていることから、地域住民にとってこの飛び地問題の解消は最大の課題であるものと認識しなければなりません。

特に、大江町の住所を持つ住民は、平成15年に飛び地解消特別委員会を立ち上げ、区内全世帯の署名を添えて大江・寒河江の両市町に飛び地解消に向けての要望書が提出されました。

ややもすると、この問題は単なる大江町側の問題であるかのように受けとめられがちですが、保育所、小・中学校や水道など、多くの公共施設の共用など、生活圏はさながら寒河江市になっており、本市とのかかわりは極めて大きく、一体的な地域環境の整備の面から見ても他人事ではなく、身近な問題としてとらえ、何らかの方法で解決すべく最大の努力をしなければならないものと考えます。

私も数年前、特別委員会の役員の方と同行して、時の市長に状況を説明し問題解決に向けて要望した経緯がありますが、折しもその当時は、市町村合併が議論されているさなかでありました。そ

のころ、大江町は、自立の道を歩むということで、合併には否定的な態度をとっておりましたが、近い将来には合併もあり得るだろうとのことから、今後の推移を見守りたいとのことでありました。

もちろん両市町の合併が実現すれば、必然的にこの問題は解決されるわけではありますが、昨今の状況では合併問題は話題にもならず、当分は絶望的であると言わざるを得ません。

このような状況から見れば、この飛び地問題の解決の道はただ一つ、地方自治法第7条で定める廃置分合及び境界変更による手法以外はありません。

もちろんこの地方自治法第7条を適用するには、両市町間の協議が大前提となり、議会の議決も求められるわけではありますが、さきの大江町9月定例会で、某議員の一般質問に対して、大江町長は、「行政サービス不備の解消に向けて努力しながら、寒河江市への編入なども含めて市との協議も考えている」と答弁されたことが山形新聞で報じられました。

それで市長にお伺いいたします。

その後、大江町との協議の場があったのかどうか。あったとすれば、どのような内容を話し合われたのか、が第1点。

2点目は、この問題に関し、市長は、西村山地域のトップリーダーとしてどのような認識を持っておられるのかお聞かせください。

以上、お伺いして、まずは第1問といたします。

高橋勝文議長 佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

佐藤洋樹市長 新宮議員からは観光行政について、そして、行政区の正常化についてということで、大きく2問の御質問をいただきましたので、順次答えを申しあげたいというふうに思います。

まず、さくらんぼ囃子オンパレードについての御質問でありますけれども、先ほどお話にありましたとおり、昭和52年にさくらんぼ囃子オンパレードとさくらんぼマラソンの開催により、本格的にスタートしたというわけであります。

特産品を活用してのイベントとして、当時は画期的なものだったと思いますし、まちづくり、情報発信等に大きな役割を果たしてきたわけであります。

特に、当時の人気作曲家、歌手を起用しての「さがえさくらんぼ囃子」の制作は、大変注目を集めたのではないかとこのように思っているところであります。パレードに発展したのは、市民の熱い気持ちがそういう形に結実したのではないかとこのように思います。

「日本一さくらんぼの里寒河江」の名声を内外に示していく上では大変功績があったというふうに私は思っているところであります。

しかしながら、30年以上経過をして、祭りに求められるものも時代とともに変遷、変化してきているわけであります。御質問にあった状況については、市民の皆さんからの声として私も十分お聞きしているところであります。

祭りというのは、市民の理解、そして、積極的な参加があってこそ盛り上がっていくわけであり、祭りの主体というのは、あくまでも市民の皆さんだということに私は思っているところであります。

寒河江市といたしましても、市民の皆さんが求める、そして、時代に合った祭りのあり方、内容については、見直し、検討を進めていくということは大事だろうということに認識しているところであります。内部でも検討を加えながら、今後、まつり実行委員会の方に問題提起をしてみたいということに考えております。

次に、寒河江まつりについての御質問でありましたが、御案内のとおり、去年は9月14日から16日までの3日間ということで実施されたわけであります。

しかしながら、先ほど議員の方からもお話しあったように、平成15年の国民の祝日に関する法律による祝祭日の見直しにより、敬老の日が9月15日から9月の第3月曜日に変わったということ、さらには担ぎ手の確保、さらには集客の面などの理由から、ことしより神輿の祭典を土曜日、日曜日に開催するというふうになったわけであります。

八幡宮の例大祭は14日、15日と例年どおり行われたわけでありますので、祭り期間がことしは9月14日から20日ということで、長くなっているわけであります。その結果、行事の相乗効果がうまく発揮されず、盛り上がりには欠けたのではないかとこのようにお聞きしているわけであります。

寒河江市としては、寒河江まつりは、初秋の寒河江市の風物として、さらに充実をし内外に発信すべく一層努力をしていかなければならないということに考えているわけであります。

ちなみに河北町のどんがまつりは、平日開催の問題だけでなく、祭り全体の大きな見直しのため、平成16年5月に「まつり振興協議会」を立ち上げて、1年以上の議論を経て、平成17年から現

行の敬老の日を含む土・日・月の休日開催というふうになったのであります。御案内のとおりであります。

寒河江まつりのさらなる発展のためにも、ことしの実施結果を踏まえて、御指摘いただいた日程等のあり方については、関係団体と十分に調整をしていく必要があるというふうに考えているところであります。

次に、飛び地の問題でありますけれども、木の沢地区の飛び地についてお答えを申し上げたいと思います。

木の沢地区には、御案内のとおり、鎌倉時代から現在の大江町に居住していた住民の方が木の沢地区を開拓し、所領としていた歴史的背景から、現在においても寒河江市の行政区域内に大江町の宅地や農地等が飛び地として存在している現状になっております。

飛び地は、市内の木の沢、松川、金谷地区などに散在をし、資料によりますと、その合計面積は約80ヘクタールというふうになっております。そのうち、12月1日現在で、木の沢地区には58世帯237人、松川地区には3世帯12人、金谷地区には2世帯8人の大江町民の方が居住しているという状況であります。

飛び地内の居住者の方に対する行政サービスについては、原則として大江町が担うというふうになっているわけではありますが、その特殊性により、寒河江市も従前より大江町と協議を行い、協力し合って生活における便宜を図ってきたところであります。

具体的には、寒河江市水道事業による給水、市立柴橋小学校、市立陵南中学校への区域外就学、飛び地内路線の除雪などを実施をして、町民の生活に不便を来さないよう対応してきたところであります。

また、平成2年度にも市、町の間で協議を行い、相互によるごみの収集、寒河江市長による消防団員の任命、そして、市の開発指導要綱による民間の宅地開発指導、子ども会活動や老人クラブ活動の支援などを行い、よりよい居住環境をつくりながら、飛び地における不便の解消を図ってきたところでございます。

御質問にありました大江町との協議の場があったかどうかという御質問でありますけれども、私市長就任早々、ごあいさつのために大江町長にお会いした際にも、地元からの強い要望もお聞きしておりましたので、飛び地解消に向けて努力をしていきたいというその旨をお話しさせていただいたところでございます。

9月の大江町議会定例会の新聞報道等では、飛び地解消に向けて大江町側も前向きに対応していくというような記事もあったわけですので、我々としても非常に心強く思っているところであります。

トップもお互いかわったことでもありますし、新たな視点での対応も必要であろうかと思っておりますので、今後とも行政サービスの向上に努力しながら、大江町と協議を進めていきたいというふうに思っているところであります。

また、この飛び地解消につきましては、ことしの9月25日に大江木の沢区長さん及び飛び地解消特別委員会会長さんほか役員の方から、飛び地解消についての要望書を受けているわけであります。

一方、事務的には9月の大江町議会定例会後に、両市町の担当課において、当面の問題点や課題の把握などを行いながら協議していくことにしているところであります。

最後に飛び地の問題についてどういう認識を持っているかというような御質問でありますけれども、飛び地の解消については、先ほどお話しありましたけれども、一般的に合併、あるいは地方自治法第7条による境界変更ということで、議会の議決を得るという方法があるわけであります。

いずれにしても、当然ながら両市町の住民の方々、そして、議会の同意が大前提であります。その盛り上がりなしには解消はできないというふうに考えているわけであります。

市としても飛び地の居住者の方が生活に支障なく、そして、調和と発展のとれた生活環境になることを優先としながらも、他の自治体の事例などを十分参考にして研究を重ね、引き続き飛び地解消に向けて努力していきたいというふうに考えております。

なお、合併については、新宮議員は絶望的であるというような認識をお伺いいたしましたけれども、確かに難しい状況ではありますが、私としては将来を見据えながら、その実現に向けて努力をしていかなければならない大変重要な課題であるというふうに思っているところであります。

以上であります。

高橋勝文議長 13番新宮議員。

新宮征一議員 第1問に対しての御答弁、ありがとうございました。

ほぼ私の思いを御理解いただいたなというように受けとめたところでございます。ただ、合併に対しての絶望的という言葉を使ったのは、あくまでも現段階でそのような感じが私が受けたということをお願いしたところですので、御理解をいただきたいと思います。

まず、1点目の祭りの見直しでありますけれども、11月20日の全協のときに、実施計画の説明の中でも、市長は行事等の見直しをしていきたいという旨のお話がありました。

確かに祭りそのものだけでなく、すべての面で、時代は常に動いているわけなんです。したがって、その時々の方々の要望というものにこたえていくのが、これはやっぱり行政としての一つの確かな姿勢であるかなというように思います。

ただ、今の答弁をお聞きしますと、見直しを含めてまつり実行委員会の方に相談してみたいという答弁でありました。確かにこれは手続的には当然まつり実行委員会がこれを企画してやっているわけですが、現実には、運営そのものは、まつり実行委員会、市長ももちろんまつり実行委員会のメンバーになっているわけですが、このイベントの運営主体がまつり実行委員会に対して市の方からは、先ほども1問でも申しあげたように、900万円何がしの予算を配分して、そして、それを受けてまつり実行委員会で、さらに地元の協賛金とか、そういうふうなものを含めて約1,000万円ぐらいになるかと思うんですが、それらをどの祭りにどういうふうに使うかということで、実行委員会の方でこれは協議されているというように理解をしております。

ただ、企画そのものは実行委員会でやるんですけれども、1問でも申しあげたように、運営そのものは市の職員がやっているんです、市の職員が。先ほども申しあげたように、そのイベントのために、50人近くの方がその祭りの運営のために職員が動員されている。これも現実なんです。

先ほども申しあげたんですが、くどいようなんですけれども、やっぱり行革、行革でもってこれまで新規の市の職員も採用を控えてきた経過もあります。非常に職員の日常的な仕事の量というものがかなりハードな時代になっているのではないかなというように考えられます。

それを今度、そのために代休をとって平常勤務に欠けるということになった場合には、非常に仕事の問題に支障が出てこないのかなと、その辺も懸念されるわけでありまして。

確かに市長は、まつり実行委員会の方に相談したいというお返事でありましたけれども、市長は、やっぱり本市の最高責任者であるわけですから、市長の判断一つでこれはやめてどうだというような話しかけをしたのと、こういう声があるので、見直しも含めて検討してくださいと言うのでは、実行委員会の方での協議の中身も違ってくると思うんです。

しかも、200万円以上の経費も使っている。それで、本当に費用対効果が望まれるのかと。先ほども申しあげたんですが、本部の前を通り過ぎるともう真っ暗とは言えないんですが、非常に暗くてもうばらばらのお客さんしかいない。こういう状況をきちっと市長にも受けとめていただいて、そして、市長の判断を私は仰ぎたいと思うんですが、市長自身のこの廃止に対してどういうふうにご検討されるのか端的にお答えをいただきたいと思います。

それから、寒河江まつりについては、これも当然神社側の意向というのも十分考慮しなければ、一方的にこれは決めるわけにはいかないものだというふうに私も理解しております。今後、関係団体と協議をしたいということでもありますので、これはその方向にぜひひとつ努力していただきたい

ということを申しあげておきます。

あと、2番目の木の沢地区の飛び地問題なんですけれども、9月にも事務レベルでの協議もあったというような話もありました。確かに平成2年に事務レベルの協議がなされて、いろいろな住民に対する不便とかを与えないようなさまざまな面で協議され、そして、合意されているのは、私も聞いております。

ただ、最近市長も就任以来、大江町にごあいさつに行かれたときに、この問題も大江町長と話し合いをされたということで、非常に今が前の市長、寒河江市の市長もかわりました。前の大江町長もかわりました。ここでやっぱり新たな時代に向けて、両新市長、町長の協力が最も大事な時期かなというふうに考えます。

前に、これ皆さんの中でも記憶にある方があろうかと思いますが、テレビで、あれはTBS系のテレビだったと思うんですが、先ほども申しあげましたように、非常にまれなケースだということで、「噂の！東京マガジン『住民大激怒世にも不思議な飛び地ミステリー』』というタイトルで全国に放映されました。

そのときに、当時の大江町長は、年間住民1人当たり18万円の交付金が入ってくるんだと、合わせて年間3,600万円が町に入ってくるのに、それを寒河江市に移した場合には、3,600万円が入ってこなくなる。こういうコメントをされたんです。

私もあれを見て、はっきり言ってもう驚きました。非常に残念な気持ちになりました。やっぱり自治体の長というのは、単なる財政的な面から、金で換算できるものではなくて、あくまでも町民のため、市民のために尽くすのがこれは自治体であり、執行部であるというふうに思います。

そんなことを今市長は言っていないわけですから、こんなことを申しあげるのも何ですけれども、そういう見解でなくして、やっぱり住民のためということを最優先して今後取り組んでいただきたいということをお願いをしたいと思います。

聞くところによりますと、寒河江市日田に五反という地名がありますけれども、これももともとは大江町の領分だったらしいんです。ただ、どの時期に、どういうふうな方法で寒河江市に入ったのかはわかりませんが、いわゆるちょうどその面積が5反歩であったことから、寒河江市大字日田字五反と、こういう地名がそこから生まれたんだなどという、これは確たるものかどうかはわかりませんが、そんなものもありました。

したがって、先ほども申しあげましたように、両市町間の話し合いが大前提になるわけですから、この両市長、町長がかわって新たな新しい時代に入った、この時期こそ大事な時期だというように思いますので、もちろん住民には不便をかけないように、お互いが努力し合っているのは十分わかりますけれども、どこかにはやっぱり違う町なんだというものが働いていることは、これは事実でありますから、もちろん市長は、柴橋地区で私以上にその地区の実態というものはおわかりいただいていると思いますので、今後、より一層市長の方からも積極的に大江町の方にも働きかけをしていただきたいということを御要望申しあげたいと思います。

以上で2問を終わります。

高橋勝文議長 佐藤市長。

佐藤洋樹市長 さくらんぼ囃子オンパレードの件について、第2問いただきましたけれども、前回の実施計画の御説明のときも申しあげましたが、さくらんぼ祭り全体としていろいろなイベントを何十年かやってきたわけでありまして、いろいろなイベントがある。

そうしたものを、時代の経過とともにやっぱり見直すというのは当然必要だと思います。ただ、何のために見直すかということです。

一つは、やっぱり寒河江市をさらに交流人口をふやして、活性化させるためにどういう祭りを、今の時代に合った祭りを展開していくべきなのかと、そのために今の祭りの内容を継続していくべきなのか、また、充実すべきなのか、それとも別な祭りに切りかえて廃止をしていくべきなのかということが第1点あるかと思います。

それから、先ほどおっしゃるように、行政の負担ということもありましょうし、いろいろな課題があるわけでありまして、そこを全体としてどういう寒河江市のさらなる活性化のための祭りを、どういうあり方をどうするのか、内容をどうするのかということ、いろいろな行政内部だけではなくて、いろいろな関係者の御意見などもお伺いして展開して、合意形成のもとにしていくということが大事だろうというふうに思います。

もちろん先ほども申しあげましたけれども、祭りというのは、市民の皆さんあってこそその祭りがありますから、そういった点で、河北町の例なども引き合いに出しましたけれども、ある程度やっぱり時間もかかるということでありまして、そういった点も御理解をいただきながら、寒河江市に一番、これからの時代に合った活性化の図られるような祭りのあり方を十分検討していきたいというふうに考えているところであります。

高橋勝文議長 13番新宮議員。

新宮征一議員 当然時間をかけないとそう簡単に解決できる問題ではないと思いますが、2番の飛び地の問題、市長の方から積極的に大江町の方に働きかけていきたい、話し合いの場を持っていきたいというお考えがあるかどうかお伺いして私の質問を終わります。

高橋勝文議長 佐藤市長。

佐藤洋樹市長 先ほど来、答弁しておりますとおり、働きかけているわけでありまして、引き続き努力をしたいと思います。

國井輝明議員の質問

高橋勝文議長 通告番号3番、4番について、7番國井輝明議員。

〔7番 國井輝明議員 登壇〕

國井輝明議員 おはようございます。

久しぶりの一般質問のこのステージに立たせていただきまして、私もいささか緊張しておりますが、一生懸命質問させていただきたいと思っておりますので、何とぞよろしくお願いを申しあげます。

また、先ほど新宮議員がお祭りのことに関して質問させていただき、私はイベントを開催したらどうだというような、ちょっとダブったような質問になるかとは思いますが、何とぞ御理解賜りながら私の質問を聞いていただきたいというふうに思います。

それでは、質問に移らせていただきたいと思っております。

私は、新政クラブの一員として市民を代表し、通告している課題について質問させていただきます。

初めに、通告番号3番、中心商店街の活性化について、定期的なイベントの開催についてお尋ねいたします。

佐藤市長におかれましては、市長に就任されてから早いもので1年が経過しようとしております。就任以来、選挙公約でありますマニフェストを着実に進めてこられたわけであります。そのマニフェストの一つに、「定期的なイベントを開催し、駅前商店街、中心商店街の活性化を図っていききたい」と述べられておりました。

これまで駅前の足湯のスペースを利用したジャズコンサート等々を開催し、商店街にもにぎわいが出たことは大変よいことと思っております。今後もさまざまなイベントを開催することにより、寒河江市の商店街もますますにぎわいが出てくるものと私は思います。

人が行き交うまちでなければ商店街の活性化はあり得ないと私も思います。寒河江駅前、神輿会館前の広場のことでありますが、ふだんから広いスペースだけがあいており、寒河江駅を利用する人の通路でしかなくなっております。

あれだけの広いスペースがあれば何らかのイベントも開催できるものと考えられますし、広場を利用したイベントの開催を検討すべきと思っております。

例えば毎年9月に行われている鍋祭りがあるわけですが、秋には毎週芋煮を振る舞うようなイベントは開催できないものでしょうか。今や山形の秋の風物詩となった芋煮会、その発祥の地とされるのがお隣の中山町だそうです。

江戸時代、最上川舟運の大きな港町であったこの地で、上方から来た船頭たちが、河原で里芋と干し魚を煮て食べたのが始まりと言われております。

いずれにせよ、最上川舟運のかかわりから始まった食文化でありますし、本市としても最上川と縁があるわけですから、元祖と銘打ってのイベントや清流寒河江川でとれたアユにおいては、近年日本一に選ばれたこともあるわけですから、アユ料理を振る舞うようなイベントなども考えられるのではないのでしょうか。

さらに、今の季節は若者向けのイベントとして、神輿会館前に巨大なクリスマスツリーを建て、電飾で明かりをともす。明かりをともすといっても、電気を使えば簡単なわけでありますが、エコロジーという観点から、その発電には自転車等を使用し、人力での発電を試みる等々、常に人が集まらなければならない仕組みをしてみたいかと思いますが、大変おもしろいイベントと私は思い

ます。

さらに、さきに述べたイベントの開催時には、幾つかの市民参加型の催し物をすべきと考えます。例えば市内の中学校では、合唱に力を入れているわけですから、合唱の発表、また、以前私の先輩議員が提案した中学校のブラスバンドの発表のほか、寒河江市でもカラオケの愛好家などもいらっしゃるでしょうから、そうした方々から協力を得て、市民参加のカラオケ大会等々、お金のからない催しなども開催してみたいかがでしょうか。

このほかにもいろいろな愛好家やさまざまな団体があるわけですから、1年に一度だけでもこうした方々より無償で協力をしてもらうなど考えてみたいかがでしょうか。

これらにつけ加え、今全国でもにぎわいを見せている屋台村をつくることはできないでしょうか。こちらについては、定期的というよりは、常設の方が望ましいわけですが、足湯と沼川の間広場に設置など考えられると思います。

そこでお尋ねいたします。

駅前の商店街などでの定期的なイベント、また、駅前広場を利用したイベントを含め、中心商店街の活性化に向けてどう取り組んでいくのか、市長のお考えをお尋ねいたします。

次に、通告番号4番、スポーツの振興について、クラブチームへの大会参加支援について質問させていただきます。

寒河江市では、スポーツを通じ心身の健康に努めると、寒河江市民さくらんぼ憲章にも書かれており、何らかのスポーツをされている市民が多くおられます。

その中には、身近なレッスン教室に参加し、毎週体を動かす方や、小学生が入られているスポーツ少年団、中学生、高校生では体育系の部活、また、小さなころから自身の技術向上のために本格的な競技としてスポーツをされている方も少なくありません。

クラブチームとしての代表的によく耳にするものとしまして、主にリトルリーグが挙げられます。また、近年、本市においても硬式ボールを使用するクラブチーム、財団法人日本少年野球連盟が主催するボーイズリーグなどがあります。

これらのクラブチームでも東北大会、全国大会はもちろんのこと、世界大会も行われており、全国でもこうしたクラブチームに所属している児童生徒も多くいるようです。

本市においては、スポーツ少年団に所属している方や中学校などで部活動において東北大会、全国大会などに出場が決まれば補助金を交付、国体等の全国大会に参加される場合には、激励金が支給されております。

しかしながら、先ほど申しあげましたクラブチームでは、学校教育でもなくスポーツ少年団でもないため、全国大会等の大きな大会に出場が決まっても本市からの支援は全く受けられず、自費で参加しているのが現状です。

技術向上のために行っているスポーツであり、同じ寒河江市民であるにもかかわらず、本市からの支援が全く受けられないのはなぜでしょうか。こうしたケースは他の団体でもあることと存じますが、寒河江市に住所を有する人であれば、同じ対応をすべきと思いますし、子どもを持つ親の負担軽減にもつながることありますから、子育て支援の一環としても支援を検討すべきと思いますが、教育委員長はどのようにお考えなのかお尋ねし、私の第1問といたします。

高橋勝文議長 佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

佐藤洋樹市長 私の方から、國井議員からは中心市街地の活性化という問題で、駅前の商店街などでの定期的なイベント、駅前広場を活用したイベントなど、中心市街地の活性化にどう取り組んでいくかという御質問でありましたので、お答えをしたいと思います。

現在、中心市街地、少し広い意味で考えますと、そのイベントについては、1月の初市から始まって、さまざま12月の暮れ市に至るまで四季折々で、季節、季節でさまざまなイベントが開催されているのは御案内のとおりであります。また、一方で、議員御指摘のように、駅前中心市街地のにぎわいが不足しているのではないかなという御意見もまた多く聞こえるところであります。

そうした声というものを十分踏まえながら、また、駅前地区の活性化のために、昨年から新たに豆まきでありますとか、ふれあい盆踊り、そして、ことしからはジャズコンサート、さらには、これからであります。ひっぱりうどんフェアなど、新しい企画のイベントも実施して盛り上げを図って、新たなにぎわいを創出していこうということで、関係団体で市民の方々、そして、市も一緒になって取り組んでいるところであります。

國井議員からは、先ほど大変ユニークで寒河江市ならではのアイデアをたくさんいただいたところでもありますので、今後、新たなイベントの開催、さらには、イベントの実施を支援していく上で十分参考にさせていただいて、実現に向けて努力をしていきたいというふうに思いますし、市民参加型、もっと言えば市民主体型という催し、イベントというものをぜひふやしていけるように、市としてもいろいろな対応を考えていきたいというふうに思っているところであります。

また、定期的といいますが、常設の屋台村などのお話もありましたけれども、定期的なイベントという点から言えば、市内の皆さんだけのみならず、もう少し広く西村山管内の商工業者の皆さん、あるいは農家の皆さんなどにも呼びかけて、そして、出店をしていただくという形での定期的な市なども開催することなどもあるかと思っておりますので、その辺も含めてより幅広く検討して実現に向けて努力をしていくということも、やはり必要だろうというふうに思っているところであります。

新たな試みでありますので、中にはやっぱりうまくいかない、思ったほど集客が持てないということもあろうかと思いますが、そういうところを反省しながらも積極的な取り組みを図って、寒河江市の駅周辺地帯の活性化を図っていくことがやっぱり大事だろうというふうに思います。

いずれにいたしましても、寒河江駅前の中心として市街地がにぎわうということが、そして、元気になっていくということが寒河江市全体の元気につながっていくというふうに思っておりますので、市民の皆さんとともに知恵を出し合いながら積極的に取り組み、さらなる活性化を目指していきたいというふうに思っているところであります。

高橋勝文議長 渡邊教育委員長。

〔渡邊満夫教育委員長 登壇〕

渡邊満夫教育委員長 本会議における最初の答弁でありますので、どうぞよろしくお願いいたします。

國井議員からのお尋ねは、各種団体等へのスポーツ振興補助、とりわけクラブチームへの大会参加への支援というお尋ねであります。

お答えいたします。

議員の御質問の中でも触れられておりましたけれども、現行の支援制度は、補助金によるものと激励金による二つがございます。

まず、補助金についてでございますけれども、これはスポーツ少年団が全国大会、東北大会など、各種大会に参加した場合、それと、二つ目に、市内の中学校の生徒が、中学校体育連盟、中体連の主催する県大会、東北大会、全国大会に参加した場合に、それぞれ補助金交付要綱に基づいて補助金を交付しているものであります。

次に、激励金でございますけれども、これはスポーツの競技力向上を図るため、国際大会、全国大会などに出場する個人及び団体に対して、これは各種大会激励金交付要綱、これの定めるところによって交付し支援しているものでございます。

ここで議員御質問の小学生などが参加するリトルリーグや中学生が参加するボーイズリーグなどの、いわゆるクラブチームが全国大会、国際大会に出場した場合には、そのいずれの交付要綱にも該当しないということから、これまで交付されていないというのが現状で、御指摘のとおりでございます。

つまり現在の補助金交付要綱によりますと、スポーツ少年団活動と中学校体育連盟主催の大会の限定された補助金、また、激励金の交付要綱におきましては、小学生並びに中学生大会は交付の対象外となっているということのためでございます。

一方、御指摘がありましたように、近年はスポーツの各分野において、全国レベルはもちろんのこと、世界大会につながるような競技力向上を目指して、小学生、中学生を対象にした各種大会が盛んに開催されるようになってきております。それぞれの交付要綱を制定したその当時の状況と現在のスポーツをめぐる環境が大分異なっているのではないかとというふうに私どもも考えているところであります。

さらには、個々人のスポーツに対するニーズも多種多様化しておりまして、各種目の活動形態が広域化しているという状況がございます。そういう状況におきまして、本市の小・中学生にも自己実現の場、自分自身への挑戦の場として、さらには、トップアスリートを目指して広く積極的にさまざまな種目のクラブチームに所属し、各種大会に参加して、活躍する例が増加していることも事実でございます。

当教育委員会等では、教育振興計画の大きな柱の一つとして、競技力の向上というものを掲げまして、競技者の底辺拡大と競技のレベルアップを図るとともに、ジュニア層の育成強化に積極的に取り組んでいるところであります。

こういった状況を踏まえまして、また、激励金というものの性格、それと、できるだけ公平にと

いう見地から、教育委員会としましては、お尋ねのような小・中学生がクラブチーム等に所属して全国大会等に出場した場合にも、激励金として交付支援できますように、各種大会激励金の交付要綱の見直しを検討してまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

高橋勝文議長 國井議員。

國井輝明議員 市長並びに教育委員長の御答弁をいただき、まことにありがとうございました。お二方から非常に前向きな答弁をいただいたのかなというふうに思います。

さきに定期的なイベントということで、先ほど正直第1問ではだれもが考えられるようなイベントをちょっと述べさせていただいたわけでございます。

ただ、一つ、イベントの中にもキーワードが私の中にございまして、ふだん何もない場所で拡声器を使ったイベントでやれば、以前から周知を図っているにもかかわらず当日でも何かイベントをしているなということがわかりやすい。

また、一目で何か変わったモニュメント、先ほどクリスマスツリーとかということをしあげましたけれども、一目で何かやっているというふうなことがわかるようにということで、必ずしもこれを進めていただきたいというわけではございませんが、そういったことで述べさせていただいたところであります。

私の考えといたしまして、イベントの成功には私は三つ必要なことがあるのかなというふうに思っております。

一つは、女性に受けること。また、もう一つは、子どもが楽しめるイベント。そして、一番人が集まりやすいというものは、食べ物であると私は考えております。

そういった観点から、今後イベントの開催にはこうした三つの要素を盛り込んだようなものも考えていただければなというふうに思っております。

また、ちょっときついことを申しあげるようでございますが、駅前広場でイベントを開催した場合、その場所にはぎわいがあるかもしれませんが、そのイベントに参加した人が中心商店街の商店に流れるかという、正直流れないと私は思います。

そこを発想を変えて、そのイベントを開催したときに、中心商店街には店舗型の商売をされている方が多いわけですから、例えば市からテント1張り、ワンブースのような形で20張りとかやって、その1張り、1張りごとに各商店に出店を募集をかけて、そこで商売といいますか、営業していただくとか、ふだんイベントに来たついでに寒河江市にもこういったお店があるんだなという認識、また、そのお店の方とのコミュニケーションをとることで、その出店した方は、そのイベントに来た人とのコミュニケーションを図って、新たなビジネスチャンスにつなげられるのかなというふうな考えから、そうしたブース出店のようなことも考えてみてはおもしろいのかなというふうに思います。

いずれにせよ、今後、いろいろな意見を伺いながらイベントを進めていきたいということでございますので、最後に私の方からは、今、寒河江市でも若い方、非常におもしろい発想をお持ちの方がいらっしゃいます。既存の商工会青年部、JC、農協の青年部、そういった組織もあるかと思いますが、そういった既存の青年部だけでなく、幅広く若い方を集めて、まつり実行委員会という形ではなく、意見を聞く会というようなものも年に1度や2度開催してみたいかなというふうに提案させていただきたいと思っております。

以上、イベントに関して質問させていただきます。

また、先ほどスポーツの支援ということで教育委員長から御答弁いただきました。非常に前向き

な御答弁をいただいたことに私は感謝を申しあげたいなというふうに思っております。

ただ、最後に見直しを検討ということでございますので、今後、早期に、早目に何とか支給という形で現実になったらいいのかなというような感想でございます。

いずれにせよ本当に前向きな御答弁をいただいたことに感謝を申しあげ、特に、2問目に関しましては、市長並びに教育委員長に申しあげることでもございませんので、以上で私の質問を終わらせていただきたいと思います。まことにありがとうございました。

高橋勝文議長 佐藤市長。

佐藤洋樹市長 中心市街地の活性化について、國井議員御指摘のとおり、イベントの成功は女性、それから子どもさん、それから食べ物というのはもっともだと思えます。そういった点に結びつけるようなイベントを開催していくということが第一義的な手段であろうというふうに思いますし、既成の組織に属さないような若い方の自由な発想というものをやはりいろいろお聞きしながら、ユニークなイベント、あるいは寒河江市ならではのイベントというものを構築していくような機会をつくっていきたいというふうに思っているところであります。貴重な御意見ありがとうございました。

杉沼孝司議員の質問

高橋勝文議長 通告番号5番、6番について、6番杉沼孝司議員。

〔6番 杉沼孝司議員 登壇〕

杉沼孝司議員 おはようございます。

12月8日、きょうは68年前の昭和16年12月8日であります。日本が太平洋戦争に突入した大変悲しい日でもあります。戦争で犠牲になられた310万人の国民と東南アジアの国々で犠牲になられた数百万人の人々に、心から哀悼の意を表し、二度とこういう過ちはやってはいけないと意を決してまいりたいと思います。

私は、新政クラブの一員として、議員活動の中で多くの市民から寄せられた意見を、市民を代弁し通告番号に従い、一般質問に入らせていただきます。

通告番号5番、中学校給食の実施について伺います。

私は、去る3月の議会におきましても質問いたしましたが、その後の経過について伺いたく、質問いたします。

多くの市民は、特に、中学生の子どもを持つ父兄からは、給食実施までの途中経過報告がないためか、いつからなるんだということと、給食に対するとっても大きな期待感をあわせ持ちながら、給食の実施を首を長くして待っているような状況であります。

当市の教育振興計画の第5章の基本施策の中の食育の推進と学校給食については、その理念のもと、小学校は自校調理方式の完全給食、中学校はミルク給食と希望者には弁当販売としてまいりましたが、時代的な環境の変化と市長の公約もあり、また、平成21年度教育行政の一般方針の中でも、教育振興計画も中間期に入り、計画の見直しも行っていくともあり、中学校給食を実施するため、見直しはどのように行ってきたのか。

そして、市長の答弁の中で、教育委員会では実施へ向けて本市にとって最もふさわしい方法で実施できるよう検討していただきたいとのことでありました。調査検討されたことと思いますが、あれから9カ月が過ぎました。どのように検討されてきたのかお伺いをいたしたい。

11月20日の全員協議会の折にも質問があり、市長より御回答がありましたが、教育委員会としてどのように検討されてきたのか、その経過について、さらに詳しくお伺いをいたしたいと思います。

また、平成21年度に予算化された調査研究費で、近隣市町の中学校給食も調査研究されたと思いますが、それらをも踏まえて本市にとってもっともふさわしい方法はどんなものであったか、確定したのか伺いたいと思います。

また、給食の実施には、ハード面の施設整備も非常に多いものと思われます。市長選挙の公約から、はや1年が経過しようとしており、公約の2年以内での実施までは残すところ約1年と期日も迫ってきており、給食実現までの今後のスケジュールについてお伺いをいたしたいと思います。

次に、通告番号6番、政府の行政刷新会議で予算の無駄を洗い出すということで、事業仕分けが行われました。この事業仕分けによる市民生活、地方行政への影響について、本市の第5次振興計画、平成22年度実施計画及び平成23年度以降の計画への影響について伺います。

ことし8月の総選挙の結果、9月16日に新政権鳩山内閣が発足しました。新政権は、国家予算の

無駄をなくすため、95兆円超とまでなった平成22年度予算の概算要求を削り込むため、行政刷新会議を新たに設置し、11月11日より27日までの9日間にわたって、三つのワーキンググループにより449に上る事業について廃止、予算計上見送りや削減といったふうに仕分けされました。

その中には、地方交付税交付金、まちづくり関連事業、農道整備事業や耕作放棄地再生利用緊急対策事業、さらには、小学生に対する英語教育改革総合プランなど、多種多様にわたり本市の第5次振興計画、平成22年度及び23年度以降の実施計画に影響するものが数多くあるものと思われます。

政府の平成22年度予算については、報道によりますと、12月いっぱいかけて編成するようでありますので、概算要求予算の事業仕分けがすぐさま廃止や見直し、見送りなどとまだ最終決定したわけではありませんが、県や各自治体においても対策に躍起になっていることと思います。本市の事業計画の中には、どのようなものが影響があるか、掌握の状況についてお伺いし、第1問といたします。

高橋勝文議長 この際、暫時休憩をいたします。

再開は、10時55分といたします。

休 憩 午前10時45分

再 開 午前10時55分

高橋勝文議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

渡邊教育委員長。

〔渡邊満夫教育委員長 登壇〕

渡邊満夫教育委員長 お答えいたします。

お尋ねは、大きく分けまして4点にわたろうかと思えますけれども、まず最初の、中学校給食を実施するための教育振興計画の見直しについて申し上げます。

教育委員会では、ことし1月、市長からの要請を受けまして、これを重く受けとめ、中学校給食の実施に向けた検討を行うことを決定したところであります。

これに伴いまして、教育振興計画では、こういうふうに表現されているわけですが、「中学校においては、ミルク給食を実施していく」と位置づけているため、この件についての協議・検討が必要となったわけであります。

この間の事情・経緯につきましては、さきの3月の定例議会におきまして、杉沼議員の質問、答弁の中で触れられているところでございます。

以下、時系列といえますか、時間を追ってお答え申し上げたいと思えますが、これを受けまして、5月29日に教育関係団体を初めとします関係機関・団体の代表者、学識経験者など24名で構成する「寒河江市教育振興計画検討委員会」を立ち上げまして、教育振興計画の見直しについて諮問を行ったところであります。

また、中学校給食の実施に向けた具体的な調査検討を進めることについて、この振興計画の検討委員会の承諾をいただきまして、6月18日に学校・PTA関係者や関係機関・団体の代表者など9名から成る「中学校給食検討専門委員会」を設置いたしました。

7月28日、同専門委員会から中学校給食の実施に向け、本市にとってふさわしい実施方式を検討することとし、完全給食を3校とも同じ方式で実施することが望ましいという内容の中間報告を受けたところであります。

これを8月7日に開催いたしました第2回教育振興計画検討委員会に報告し、検討していただいた上で、中学校給食を実施する方向で教育振興計画を見直すことについての基本的な了承を得たところであります。

その後、見直しについての具体的な検討を行っていただいております。現在、ほかの見直しの観点であります国の教育振興基本計画との整合性を図るなどのことも含め、教育振興計画全体の最終的な詰めを行っていただいております。

次に、二つ目の御質問であります中学校給食の実施方式についてどのように検討してきたかについてお答えを申し上げます。

学校給食の実施方式につきましては、さまざまな方式があります。これらの中で、寒河江市にとってどの方式が最もふさわしいかということを検討するため、先ほど申し上げました「中学校給食検討専門委員会」を延べ5回開催し、幅広い観点から具体的に検討していただきました。

そして、10月8日付で検討結果報告書を受け取ったところであります。また、最も身近な関係者といえますが、関心を持っておられます市内14小・中学校のPTA会長さん、母親委員長さんとの懇談会を開催いたしまして、御意見を伺ってもおりますし、また、現場を預かる三つの中学校の校

長からも必要な都度、意見をお聞きしているところでもあります。

また、県内外の学校給食の実施状況について、情報を収集するため、可能な限り視察も行ってきたところでもあります。

具体的に申しあげますと、自校調理方式につきましては、これは本市の小学校では実施しているところでもありますけれども、県外では千葉県の船橋市、親子方式につきましては、南陽市の赤湯小学校、赤湯中学校、共同調理場方式につきましては、天童市、東根市、河北町の学校給食センター、また、民設民営方式につきましては、村山市、大江町及び朝日町の状況などを視察いたしました。

民設民営方式による給食と家庭弁当の選択方式につきましては、東京都立川市の状況を視察いたしましたところでもあります。また、P F I方式による給食施設の整備事業や民設民営方式による給食事業に関しましても、事業者へのアンケート調査も実施しております。

これらの結果や情報をもとに本市の状況に照らしながら、各実施方式についてさらに検討を重ねているところでもあります。

次に、三つ目の御質問であります、本市にとって最もふさわしい方式はどんなものか。それを確定したのかという御質問にお答えいたします。

これまで検討を重ねてまいりましたことについて申しあげてみたいと思います。

まず、自校調理方式につきましては、より適温で食べられることや、学校の裁量により個性的な給食が可能であるなどの点ですぐれた方式でありますけれども、敷地の関係で、既存建物の移設が必要となり経費がかさむこと、また、工事の関係で学校の授業に影響が出てくるなどの課題がございます。

次に、親子方式についてであります、小学校及び中学校双方の施設の増改築や運搬経費が必要となります。さらに、陵東中学校及び陵南中学校につきましては、学校規模が大きいため、一つの中学校に対し複数の小学校が分担して調理、運搬することが必要となります。

このため、関係学校間の連絡調整が煩雑となり、また、配送効率が悪く中学校側の混雑が予想されるなど、運営面や安全・衛生管理の面での課題を抱えております。

次に、共同調理場方式につきましては、最新鋭の調理機器が備わった大規模な施設で大量に調理することや、作業工程ごとの調理員の分担作業により作業効率がよく、また、衛生管理体制が向上するなどの点ですぐれた方式ですが、一方、用地の確保や施設整備費、運搬経費が必要となります。

共同調理場の整備手法の一つとして、民間資金を活用する、いわゆるP F I方式がありますけれども、この方式の導入の可能性についてのアンケート調査を行ったところ、今のところ施設規模等の点から、問題点もあるようでございます。

次に、民設民営方式につきましては、市が施設を整備する必要がなく、初期投資額は抑えることができますが、民間事業者が施設の整備や維持・改修等に要した費用は、当然のことではありますが、後年度の委託料に上乗せされ、市が負担することとなります。

また、ある程度の長期にわたる契約を求められることが考えられます。また、地産地消の推進などの面についても課題があります。

なお、この方式について、実績のある事業者へのアンケート調査も行っているところですが、今のところ必ずしも本市の考える方向にはいかないと、いってないというところも見受けられ

ます。

民設民営方式による給食と家庭弁当の選択方式についてでございますけれども、食育推進上、統一した指導が困難になります。また、日によって食数の変動が大きく、運営上のリスクが伴うなどの課題があります。

以上、申し述べましたように、それぞれの方式にメリット、デメリットが当然のことながらありまして、なかなか比較も容易でなく、また、市町村における支出等も見させていただいておりますけれども、それぞれに特殊な事情や経緯を抱えておりまして、直ちに参考にすることも難しい状況でございます。そのようなことから、現段階では実施方式を決定するに至ってはおりません。

ただ、基本的な考え方といたしましては、主食、御飯またはパンでございますけれども、それとおかず、牛乳のすべてを提供する完全給食であること及び平等、公平性の観点から、三つの中学校とも同じ方式で実施すること、これを前提として、財政面や準備に要する期間などを十分に勘案しながら、市長部局との最終的な詰めを行っているところであります。

最後の質問でありますけれども、給食実施までのスケジュールについてお答えを申し上げます。

御案内のとおりでございますが、市長からは2年以内の実施に向けての検討を要請されているところであります。教育委員会といたしましては、市長部局との連携を密にしながら、今月中には方向を固め、来月1月には実施方式を決定し、2年以内の実施に間に合うよう、来年度の予算に必要な経費が組み込まれますよう努力してまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

高橋勝文議長 佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

佐藤洋樹市長 杉沼議員からは政府の事業仕分けによる影響ということでお尋ねがありました。事業仕分けにより、寒河江市の平成22年度実施計画に対してどのような影響があるかということですが、御案内のとおり、政府では、行政刷新会議、ワーキンググループにおいて第1弾として11月11日から17日までの5日間で242の事業、第2弾として11月24日から27日までの4日間で207事業ということで、合計449事業を対象に事業仕分けが実施されたところであります。

その評定結果の内容としては、予算要求どおり等が14事業、自治体の判断に任せるなどが28事業、予算要求の縮減が172事業、予算廃止、予算計上の見送り等が124事業、見直しなどが109事業、その他政治判断を待つなどが2事業というふうになっているわけでありまして。

寒河江市の実施計画にどのような影響があるのか、その把握の状況はどうかということでありまして、新聞等でも御案内かと思いますが、今般県におきまして、事業仕分け評価結果が来年度、国の予算に反映されたと仮定をして、影響があると想定される事業を取りまとめたところであります。

寒河江市におきましても、早速県の分析結果を踏まえて、事業仕分けに係る事業の洗い出しを行ったところであります。

その結果でありますけれども、事業仕分けに係る寒河江市の事業については26事業が想定されるところであります。

その内訳でありますけれども、評価結果が予算要求どおり等とされているものは、小・中学校施設耐震化事業とバス運行対策事業の2事業、自治体の判断に任せる等が下水道事業とまちづくり交付金など4事業、予算要求の縮減が中向地区農道橋整備事業や浄化槽設置整備事業、水道事業など8事業、廃止・予算計上の見送り等が森林整備地域活動支援交付金と間接的影響があります県営農免農道整備事業の2事業、見直し等が御案内のとおり地方交付税、都市計画道路整備事業、認可保育所補助金及び病院事業など9事業となっております。そして、その他政治判断を待つ等が放課後子ども教室推進事業の1事業というふうに分析をしたところであります。

これらの事業について、平成22年度に国や県から支出をされるであろう金額の合計は、実施計画策定段階におきましては、病院事業を除き約53億3,000万円と見込んでおります。そのうち、地方交付税が最も多いわけでありまして、地方交付税、臨時財政対策債を除けば、5億8,400万円ほどと相なるわけでありまして。

しかしながら、国・県から支出される額、金額と実際どの程度になるか、また、事業が継続できるかどうか等、具体的な影響につきましては、杉沼議員御指摘のとおり、国においてまだ個々の事業ごとの見直し等の内容が固まっておきませんので、現段階で市として把握できる状況にはないというふうに考えているところであります。

今後、国の予算編成過程の中で個々の事業の具体的な影響が明らかになってくるというふうに思っておりますので、我々としても注視をしているという状況であります。

以上であります。

高橋勝文議長 杉沼議員。

杉沼孝司議員 大変丁寧に、また、詳細な御答弁をいただきまして、大変ありがとうございました。

中学校給食につきましては、児童生徒を持たない市民も深く関心を持って注視をしているところでもありますし、長らく待ち望んだものでもあるのであります。

教育振興計画の見直し等につきましては、8月7日の第2回の検討委員会です承をいただいたということですので、その結果によりまして、中学校給食を見直していただいたことに大変ありがたく思っております。

そしてまた、実際の実施段階になれば、それらに向けまして専門的な検討として専門委員会の設置もしていただいたということでもあります。当然その中には保護者関係の方も入っておられることとは思いますが、生の声を聞きながら、本当にいい方法はどれなんだかというようなことで、検討をしていただければいいのではないかなというふうに思います。

それから、先ほどの事業の実施方法につきましては、四つ、五つほど自校調理方式から親子方式、共同調理場から、民活民営というようなことで、いずれも経費がかかるとか、運営面、あるいは衛生面とか、いずれにしましても課題があると。

しかし、どれもこれも課題があると考えてばかりいたならば、これは実施はできないではないかなというふうに思います。したがって、メリット、デメリット、これは必ずあるわけでありませう。デメリットを少しでも小さくするようなことに考えていければ、どれが一番いいのかなということも出てくるのではないかなというふうに思います。

今月中に方向性を出して1月に決定ということのようでありましたけれども、最後に決定するまでのいろいろなプロセスあるわけでありませうけれども、そこで間違えると大変なことになりますから、十分検討して、後々まで続くわけですので、ひとつ最後の詰めを誤らないように検討していただきたいというふうに思います。

そして、最善の方法で最良の中学校給食を実施していただければありがたいと。いずれにしましても、時間はとまらないわけでありませう。残された時間もそう長くないわけでありませうので、実施に向けて、師走に入ったわけでありませうけれども、忙しい中でもひとつよく御検討をお願いしたいというふうに思います。頑張ってくださいようお願いしたいと思います。

それから、政府の事業仕分けによる本市への影響について、市長から御答弁がありましたけれども、分析の結果、予算要求の縮減とか、廃止、見直し、これらについて53億3,000万円ですか、事業実施総額に対してはそのようなことと、それから、地方交付金等を除けば5億8,400万円の影響があると、今の段階では予測しているというふうなことでありませうけれども、隣の山形市でも、雇用情勢の悪化、これなどにより、市税の大幅な減収が見込まれるというようなことから、地方交付税も含め財源が不透明で困っているというふうなことが、先日の予算委員会で質問があったのに対して、答えがあったというようなことで、どこの自治体も財源については非常に苦労するわけでありませうけれども、早急な解決を求めているというふうなことでありませう。

本市とて同様のことだと思います。今後の予算編成において、もし事業仕分けにほぼ沿ったような国のものというふうになった場合、本来の、本市の来年なり、あるいは実施事業に大きな影響が出るわけでありませうけれども、どうしてもやらなければならない事業もあるわけでありませう。

これらについては、国の予算があるからやるとか、ないからやれないというふうにするのか、その国の予算の範囲内であるのか、あるいはどうしてもやらなければならないものは、起債等も含めて考えた上でやっていくとか、そういうものに対するところの考えをお伺いいたしたいと。

そしてまた、本市の実施事業に大きな影響を及ぼすものがある場合、あるいは小さな影響であっても、国に対して何らかの行動を起こしていかなければならないのではないかなというふうに思います。

県なり、あるいはその他の自治体でも多くのところで非常に困ったと、こういうものはどうだかと、だめではないかというような運動も行っているようでもあります。県内におきましては有機E Lとかそういうもろもろのものについて、直接直談判ではないんですが、要望・要請なども行っているというふうなこともございます。

一つの自治体で行うというのは非常に大変なこと、できないんじゃないかなというふうにも思いますので、その辺について、市長はどのようなふうにご考えておられるのかお伺いしておきたいというふうに思います。

高橋勝文議長 佐藤市長。

佐藤洋樹市長 事業仕分けの関連で、2点御質問いただいているわけでありませけれども、私どもは、やっぱり地域の皆さん方のさまざまな生活の向上のための事業というものを予算化をして、それを実施して市民の福祉の向上、あるいは所得の向上、生活の安定のために努力をしているわけがあります。

ですから、歳入が減った分、その分を減らしてということも考え方としてはないわけではありませけれども、必要な事業はやっぱりきちんと確保していくというのが大前提であります。

ただ、やはり無駄な事業とか、時代に合わない事業などはきちんと見直しをしていきながら、市民の皆さんのための適切な事業を、吟味をしながら実施をしていくということが必要かというふうに思っているところであります。

それから、杉沼議員御指摘のとおり、何から行動を起こすべきではないのかということももっともでございます。そして、寒河江市のみならず全国的な課題であるわけでありませるので、市長会などがまとまって行動を起こすということもやはり大事だろうというふうに思っております。

全国市長会におきましては、既に総務省に対して意見書を提出をしていますし、また、各省庁におきまして、必要に応じて各省庁に対しまして意見書も出しているというふうに我々のところに連絡が入っているところであります。

また、県議会におきまして、意見書の提出を決定したというふうなことも報道にされておりますし、県においても、先ほど御指摘のとおり、知事会、さらには、県選出の国会議員の方々との意見交換など、連携を深めながら地域の実態を国に対して強く主張していくというふうな行動となっておりますので、我々としてもそれらの行動と歩調を合わせながら適切に、そして、時期を失しないような形で対応していくということに心がけたいというふうに思いますし、また、去る12月2日に道路関係の団体によりませ「安全・安心の道づくりの実現を求める全国総決起大会」というのが行われたわけでありませけれども、寒河江市からも副市長が出席をして、ぜひ地域に必要な道路の確保というものも訴えてきたところであります。

こうして個別の事業におきまして、全国的な行動への参加ということもあわせて検討しながら適切な対応に心がけていきたいというふうに思っているところであります。

以上であります。

高橋勝文議長 杉沼議員。

杉沼孝司議員 ただいまの市長の御答弁にありましたように、適切な運動ということでありませ。やっぱり小さな運動であっても、それが全国的に広がれば大きな輪になるということでもありませ。ひとつ引き続きそういう運動をして、先ほど御回答いただきましたように、市民の生活やそれらの福祉の向上、これらに支障がないように引き続き御努力いただくことをお願い申し上げまして、私の質問を終わりたいというふうに思います。

辻 登代子議員の質問

高橋勝文議長 通告番号7番、8番について、4番辻 登代子議員。

〔4番 辻 登代子議員 登壇〕

辻 登代子議員 おはようございます。

本日は私の支援の方が傍聴においでくださいました。本当に寒い中、ありがとうございます。このことがきっかけとなり、議会の活性化となるようお願いいたします。

それでは、質問に入らせていただきたいと思います。

佐藤洋樹市長におかれましては、就任されましてから、間もなく1年になろうとしております。市長は、子どもからお年寄りまで、明るく元気に、そして、安心して暮らせる確かな未来づくりを目指し、きめ細やかな市政に取り組み、誠心誠意御尽力なされておられることに対し心から敬意を表するものであります。

私の議員活動も3年目に入り、残すところ1年4カ月となりました。市長を末永く御支援申しあげながら、初心を忘れることなく最後まで市政発展のため、一生懸命に取り組んでまいり所存であります。

市長におかれましても、健康には十分御留意されますことを心からお願い申し上げます。

このたびの衆議院選挙により、鳩山内閣がスタートし、国の政策が多方面において大きく改革されようとしております。本市においても、行政や議会の活性化と改革が望まれているときでもあるかと思っております。

私は、新清・公明クラブの一員として、通告番号に従い、質問させていただきます。

通告番号7番、高齢者に対する足の確保についてであります。

高齢化が一段と進行する中、ことし9月16日の敬老の日におきまして、厚生労働省の調査では、100歳以上の高齢者が過去最多の全国で4万399人と発表されております。まさに日本は世界一の長寿国であり、今後、超高齢化社会を迎えようとしております。

県内の高齢化率は2007年10月で26%と、全国で5位であり、2014年には29.5%と、ほぼ3人に1人が65歳以上になると推測されております。

2005年10月で高齢者単身世帯が8.6%、高齢者夫婦世帯は6.5%であったのが、現時点ではそれぞれ1.2ポイント、1.1ポイント上昇しております。単身と夫婦世帯の合計は、15年前の2倍、20年前の3倍と急増しております。

本市において平成21年度の高齢化率は、25.8%であります。ひとり暮らしの高齢者は、平成14年度では440人であったのが、平成21年度には621人、高齢者夫婦世帯は平成14年度では646人であったのが、平成21年度には992人とそれぞれ増加しております。

昨年参加した地域のお年寄りの会合で、「私たち年寄りは足腰も弱くなり、自転車にも乗れなくなってしまいました。車の運転をすることも危なくなり、免許証もこれから返そうと思っております。一番心配なことは、南部地区にはスーパーもないし、通院するにもタクシーでは年金暮らしなので負担が多過ぎます。同居する家族はいても仕事に行かなければならないので、頼ることはできません。月2回ぐらい市の中心部まで巡回バスの運行などを考えただければよいのですが」との

要望がございました。

確かに地域から中心部までのタクシー料金は往復で約3,000円ほどかかり、年金暮らしのお年寄りにとっては負担が多過ぎると思われます。昨年4月からスタートした後期高齢者の保険料の導入や、介護保険料の値上げ等により、高齢者の経済的な負担が増している状況であります。

また、本年度6月から道路交通法の改正により、75歳以上の高齢者は認知機能検査を受けて、その結果、判断力や記憶力に問題があった場合は、免許の停止や取り消しを受けなければならないと聞いております。

これから高齢者にとって大変困難な状況に置かれることは確かであります。高齢者の足を確保するために、各自治体では、さまざまな試みを実施されており、予約制乗合タクシーや巡回バスなどがあります。

そこで市長に伺います。

お年寄りが安心して安全に暮らせるための高齢者に対する足の確保について、どのようにお考えになるか御所見をお伺いしたく思います。

次に、通告番号8番、認知症早期発見対策について質問させていただきます。

認知症は、加齢に伴い発生率が高くなり、60歳では1.5%、85歳以上では約30%程度で発生し、高齢者が増加することは認知症高齢者の増加を意味しており、だれにも身近な病気であるとされております。

現在、全国において認知症と診断されたのは200万人で、2045年には380万人にふえると厚生労働省は予測しております。

2004年12月、「痴呆」から「認知症」と呼称が変更されましたが、この変更を契機に認知症を知り、地域をつくる10カ年キャンペーンが始まり、認知症に対する認識を高めようとする動きが盛んになってきております。

県の高齢者福祉の指針である県老人第5次保健福祉第4次介護保険事業計画が、本年度よりスタートし、認知症高齢者の支援対策や高齢者に対する優しいまちづくりに取り組まれております。

本市において、平成21年度の介護予防普及・啓発事業の新規事業として、ハートフル元気あっぷ教室等を実施し、認知症予防の研修会や地域で支えるサポーター養成講座を開催しております。

本年度ハートフルセンターにおいて、10月24日に群馬大学医学部教授山口晴保先生の講演があり、認知症に対する正しい理解と安心できる暮らし方や支え方を学ばせていただきました。今後もぜひ継続されることをお願いいたします。

認知症には、脳血管性認知症とアルツハイマー型認知症があり、脳血管性認知症は脳の血管の障害によるもので、アルツハイマー型認知症は脳の萎縮が原因とされております。

認知症の症状としては、主に物忘れで体験の全部を忘れてしまい、判断力や記憶力の障害が起こり、普通の生活が送れなくなった状態であります。

予防として、有酸素運動や食習慣の改善、また、対人関係をよくすることとされております。特に、女性は男性よりも女性ホルモンの減少やカルシウム不足が原因で認知症になりやすく、女性が発症する確率は男性の2倍とされております。

そこで、市長に伺います。

本市における認知症の方はどのくらいおられるのでしょうか。

新清・公明クラブの会派研修視察において、北海道恵庭市の認知症早期発見対策事業として、北海道大学保健科学研究所の村上新治教授が考案されたタッチパネル式ＣＲＴ、タッチエムによる認知症の評価方法を見学してまいりました。

タッチパネル式ＣＲＴとは、ＣＲＴ画面が２ないし６個の縦型セルに分割されております。その縦型セルに任意の順番で刺激が提示され、受診者は提示された刺激の順序を記憶し、セルに指で触れ、その順序を再生してもらい、各課題の正答率や反応時間を評価するというものであります。

実際行ってみて、ゲーム感覚で気楽に取り組むことができました。認知症を自覚するための一つの方法として、タッチパネル式ＣＲＴを認知症講座の中に取り入れることによって、早期発見対策につながるのではないかと思いました。

市長に伺います。

本市において認知症に対する早期発見の施策として、タッチパネル式ＣＲＴの導入についてどのようにお考えになるか御所見をお伺いいたします。

高橋勝文議長 佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

佐藤洋樹市長 辻議員からは高齢者対策ということで、高齢者に対する足の確保の問題、それから、認知症早期発見対策ということで、大きく2点御質問いただきましたので、順次お答えを申しあげたいと。

お年寄りが安心して安全に暮らせるための交通手段としてどのように考えているのかということがあります。

ことし3月の市議会定例会におきましても、高齢者や交通の不便な地域での移動手段について御質問があったわけでありまして。

本市においては、周辺の町に比較して、どちらかといえば公共交通機関が恵まれていること、さらに、路線バスが運行されていない地域の方々の移動手段としては、御本人や、あるいは家族の運転による場合がほとんどであると、そういったことをお答えしたわけでありまして、しかしながら、辻議員御指摘のとおり、高齢社会のより一層の進展に伴いまして、今後、高齢運転者の方の免許返納が拡大するということが予想されているわけでありまして、また、御指摘のとおり、ことしの6月から75歳以上の高齢運転者に対する認知機能検査制度が導入されたわけでありまして。

今後、免許の更新ができなくなる方も出てくるのではないかとというふうに懸念されるわけでありまして。こうしたことから、今はまだいいけれども、近い将来の移動手段についてやっぱり心配だという方も多いのではないかとというふうに思っているところであります。

また、地域座談会などにおきましても、路線バスが運行されていない地域における座談会などで、市独自のバス運行について要望が出されているところでありまして、近い将来を見据えて高齢者の方、あるいは公共交通機関のない地域における移動手段の確保については、検討していく必要があるというふうに認識しているところであります。

具体的な移動手段の確保のための対策ということになりますと、コミュニティバスでありますとか、デマンドバス、さらには乗合タクシー、タクシー券交付などがいろいろ考えられるわけでありまして、地域においてこういった手段が一番いいのか、どういう地域の人たちがどういうものを望んでいるのか。あるいはどの程度の需要があるのかということが大事であります。費用対効果もありません。

そういったことを十分検討していく必要があるというふうに考えておりますし、そういった点で、今年度中にアンケート調査を実施するなどして、そういう地域の方々の声を、要望を把握しながら調査研究を進めて、これからその対応に向けて進んでいきたいというふうに考えているところであります。

また、先ほど申しあげましたように、寒河江市においてはJR、それから、民間バスも路線バスなどが運行されているわけでありまして。市が仮に移動手段確保の対策を実施するということになると、そうしたJR、路線バスの利用者が減少するなど、既存の公共交通機関、さらには、タクシー業に支障が生じることがあってはならないというふうに思いますので、そこら辺については、公共交通機関とのすみ分けということも大事であります。

十分配慮しながら、寒河江市に合った対応、対策というものを研究していくということが十分必

要かというふうに思っているところであります。

続いて、認知症早期発見対策ということでもありますけれども、認知症は、先ほど辻議員からお話しありましたけれども、脳や体のさまざまな病気によって、一たん発達した脳がふだんの社会生活に支障を来すまで低下した状態の総称だそうではありますが、この状態が一時的ではなく、継続して記憶力、さらには、見当力、見当力というんだそうですが、時間、場所、人を認識できる能力です。見当力、さらには、判断力、企画力などに障害が見られるような状態ということ認知症というふうに言うわけでもありますけれども、その多くは神経細胞がゆっくりと死んで脳が萎縮すると。

御案内のアルツハイマー病で、その次に多いのが動脈硬化、高血圧、糖尿病、心疾患などが原因で脳の血管が詰まり、細胞の一部が死んだり、神経のネットワークが壊れてしまう脳血管性認知症ということでもあります。

認知症の方がどのくらい市内におられるのかという御質問でもありますけれども、10月末現在で、本市においては要介護認定者の方1,557人いらっしゃるわけでもあります。そのうち日常生活に支障を来すような症状が見られ、たびたび道に迷うとか、買い物や事務、金銭管理などそれまでできたことにミスが目立つなど、認知症の症状を有する方924人というふうに把握しているところであります。

また、認知症の初期には表にあらわれないケースもあると推測されるわけでもありますけれども、家庭で介護が困難になったり、周囲が気づくようになれば、地域の民生児童委員の方々、あるいは地域包括支援センターなどに相談があるというふうに思っているところであります。

そのほか警察とか、医療機関などからの連絡で認知症とわかったケースもあるわけでもありますので、市といたしましても、多方面からの情報をキャッチしながら、早期発見のための適切な対応にこれまで以上に努めていきたいというふうに考えています。

次に、タッチパネル式CRTの導入についてのお尋ねでありますけれども、今申しあげましたように、認知症は症状が軽い初期の段階から病院で適切な治療を行えば、症状が軽くなったり進行をおくらせることができる病気であるというふうに言われています。

早期診断、早期治療が何よりも重要だというふうなことであります。そのため、市におきましては、後期高齢者医療証の交付時、あるいはふれあいサロンなどにおいて認知症の危険度チェック、さらには、かなひろいテスト、簡易な認知症スクリーニングテストなどを行って自覚を促すとともに、認知症予防の知識の普及に努めているところであります。

認知症は、御案内のとおり、本人の自覚はもちろんでありますけれども、家族あるいは隣近所など周囲の方々が理解を深め、気づいてあげるということも大切であります。そのための認知症啓発のための市民講座というものを平成19年から実施して、ことしで3年目ということを迎えているところであります。

今後は、より広く市民の方に周知を図っていきたいということを考えておりまして、来年度においては、若い方を対象にしたものなども取り入れるべく、今検討を進めているところであります。

また、辻議員からお話しありました認知症サポーター養成出前講座、ことしから実施しているわけでもありますけれども、これまで13回実施をいたしまして、参加者は500名ほどになっているわけでもあります。

今後は、受講対象を商店や銀行、あるいは各種団体等に広げて認知症高齢者と身近に接する機関、

団体でのサポーターをふやして、認知症になった方が、住みなれた地域で安心して生活できるように、地域での見守り支援体制というものを充実していかなければならないというふうに思っているところであります。

御質問のタッチパネル式C R Tでありますけれども、議員御指摘のようにゲーム感覚で本人の脳の元気度をはかって、認知症に対する自覚を促すという点では、大変効果があるというふうに考えられているわけではありますが、何分高額でもありますことから、当面は現在実施している認知症スクリーニングテストなどを充実しながら、今後改良が図られ、値段が安くなった時点で導入については検討していかなければならないというふうに考えているところであります。

以上であります。

高橋勝文議長 辻議員。

辻 登代子議員 高齢者の足の確保に対する御答弁ありがとうございました。

本年度の3月議会の一般質問においても、デマンド型システム導入、また、七、八年前にも福祉巡回バスに対する一般質問が行われているようでした。

3月議会のデマンド型導入に対する市長の御答弁は、公共交通機関を維持していくこと、そして、支援していくことが重要であると申されておりましたが、私もその考えと同感であります。

しかし、本市を眺めてみますと、バス路線のない地域や、近くにスーパーがなくタクシーで買い物や通院するのに利用されておられるようであります。現在、公共機関だけの対応は不可能な状況にあると思います。

現在、東北バス路線は、地域の人口減や高齢化の進行とマイカー普及で業界の運営状態も大変厳しくなっているようであります。地域の足を確保するために、各自治体では、いろいろな試みが実施されておりますが、西川町の町営バス運行、朝日町の地域タクシーの実施、大江町のスクールバスに一般の人の乗合、これは1日6往復だそうで、実施しております。そして、料金は100円だそうであります。

それから、川西町のデマンド型乗合の導入などありますが、それぞれの実施に対しては大変町民からは喜ばれているというお話でございました。

先ほど市長の御答弁にもありましたように、地域座談会での介護の中から、全市を回られてある程度のお年寄りや市民の方から要望があったというふうに聞いておりますけれども、今後、やはり地域の足を確保するには、福祉の事業と考えていただいて、高齢者が安心して安全に暮らせるように実施していただくようお願いいたしまして、全市においての高齢者に対する足の確保に対してお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それから、認知症に対する早期発見対策についての御答弁について、本当にありがとうございました。

私たち、新清・公明クラブは、北海道の研修を得てきまして、その当時の値段というものは、ここで申しあげたらよいかわかりませんが、そのときは25万円だったんです。そして、先日、福祉課の方にお話をしに行きましたら、百何十万円という高価な値段にはね上がっていたことに対して大変私もびっくりいたしました。

そういうことで、ただいま市長がお話ししていただきましたけれども、これからたくさんの機械が販売されて、低価格になった場合には、ぜひ本市においても検討していただきますようよろしくお願いしたいと思います。

そして、本市の認知症全体の人数の把握は、ある程度把握されているようではありますが、はっきりとした人数がやっぱり把握できないような状態にもあると聞いております。今後とも認知症に対する相談窓口の充実を図っていただいて、民生委員や各関係機関との連携をさらに強めていただきまして、実施されることを要望したいと思っております。

私ごとでここで申すのは大変申しわけないんですけれども、私も認知症の祖母を自宅介護したことがあります。23年前のことですけれども、10年間認知症で本当に介護するということは大変な状況でありました。その経験あればこそ、介護する人の身になって、今ここで認知症に対する発言が

できるんでないのかなというふうに今思うと感謝しているところであります。

当時は、本当に認知症に対する相談窓口もなく、介護するにも大変困難でありました。祖母は私のことを孫であるということも忘れてしまって、夜中には何回も徘徊して、何度も食事の要求をいたしました。本人はもちろんのこと、私も大変苦しい日々を送って、夜も眠れない状況が続き、体調を崩した経験があります。

36歳のまだ若かった時代ですので、この介護については乗り越えることができましたけれども、今現在、お年寄りがお年寄りを介護するという現実であります。認知症の介護は特に大変であります。

いろいろな報道を聞きますと、近年、お年寄りへの虐待が多くなっていると発表されておりまして、全国で1万5,000件に達しているそうであります。被害に遭ったお年寄りの半数近くは、日常的に介護が必要とされる認知症であることがわかっております。

認知症に対する介護負担を軽減するためにも、早期発見対策が望まれておりますので、定価が安くなったときに、タッチパネル式CRTの導入の検討をお願いしたいと思っております。

お年寄りが元気で明るく、寒河江市に生まれてよかった、住んでよかったと思うお年寄りに優しいまちづくりを目指していただきますようよろしくお願いいたします。私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

高橋勝文議長 この際、暫時休憩をいたします。

再開は、午後1時といたします。

休 憩 午後0時00分

再 開 午後1時00分

高橋勝文議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

沖津一博議員の質問

高橋勝文議長 通告番号9番、10番、11番について、2番沖津一博議員。

〔2番 沖津一博議員 登壇〕

沖津一博議員 私は、新政クラブの一員としまして、長引く景気低迷に少しでも明かりを与えるために、以下の質問をさせていただきます。

通告番号9番、商店街の活性化について、プレミアムつき寒河江ほくほく券発行事業の継続についてお伺いいたします。

今年度、市民生活の支援及び商業振興を目的とし、実施していただきましたプレミアムつき寒河江ほくほく券につきましては、1億1,000万円分が発行され、発売後、わずか4日で完売するほどの人気であったことは、御存じのとおりであります。

市民の関心の高さが示されたものであります。換金率は、実に99.8%の高率であり、購入した市民の皆様は、有効に使用、活用されたものと喜んでおります。

また、大型店での使用割合は50%を割り込むなど、市内の商業振興につながったものと思っております。今、市民を取り巻く生活及び経済環境は、なお一層厳しさを増すことが懸念されていることから、引き続き本事業を継続されることが大変望ましいと考えております。ぜひお願いしたいと思っておりますので、市長の御所見をお伺いいたします。

また、寒河江市中心市街地商店街活性化事業及び寒河江市新商品開発支援事業の継続についてお伺いいたします。

本事業は、中心市街地商店街の活性化に向けた多様な取り組みを支援するものであり、事業効果を最大限生かすためにも、今後一定期間の継続をして実施する必要があるのではないかと考えております。

また、新商品開発支援であります。市内の中小企業者が行う新商品の開発など、新たな取り組みを支援するものであり、厳しい経済情勢下において、活路を見出そうとする市内の中小企業にとって極めて有効な制度であります。

意欲的な市内の中小企業の視野を広げる観点からも、今後も一定期間の継続を実施する必要があるのではないかと考えます。市長の御所見をお伺いいたします。

次に、通告番号10番、広域観光推進についてお伺いいたします。

6月の定例議会において、佐藤市長は、観光振興の計画は、広域交流を見据え、西村山地域全体の連携が必要であり、プランの作成に向けた準備を進めたいと答弁されております。

去る11月11日、村山総合支庁西庁舎にて開催されました西村山地域振興推進協議会において、寒河江西村山地域の商工会長さんからは、広域観光のさらなる連携の強化を望む発言がなされたと聞いております。

そこで、先日発足になりました仙台寒河江会につきましても、広域観光の観点から、今後寒河江西村山地域全体で取り組むことについて、研究、検討が望ましいのではないかと考えておりますので、市長の御所見をお伺いいたします。

次に、通告番号11番、建設業の支援についてであります。住宅建築推進事業では、在来工法、

住宅建築補助第5次寒河江市振興計画実施計画に盛り込んでいただき、まことにありがとうございました。

景気低迷の中、建築関係の業界にも喜んでいただけるものと思っております。また、地域の雇用を支える上でも期待が大きいものと思います。

事業内容の具体的な検討に当たっては、市民の住環境のさらなる向上、定住促進、消費需要拡大による景気浮揚、建設業及び関連振興の観点から、支援効果が幅広く及ぶよう、実施に当たっては、商工会建設部会や建設総合組合、寒河江建築組合などの皆さんともいろいろ話し合う機会を設けていただきたいと思っております。

支援対象が広範囲なものになるよう、また補助制度が使い勝手のいいものにしていただけますようお願いいたします。

このことについても、市長の御所見をお伺いいたしまして、私の1問とさせていただきます。

高橋勝文議長 佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

佐藤洋樹市長 沖津議員からは商店街の活性化の問題、それから、広域観光の問題、そして、建設業の支援策ということで、大きく3点御質問をいただきましたので、順次お答えを申し上げたいと思います。

最初に、商店街の活性化についてでありますけれども、寒河江ほくほく券発行事業についてお答えを申し上げます。

ことし4月に販売したプレミアムつきの寒河江ほくほく券については、議員御指摘のとおり、市民の皆さんからも商品券取扱店からも大変好評であったというふうに思っているところであります。

商品券全体の53%が中小小売店で利用されたということは、事前の予想を大分上回っていたわけでありまして、定額給付金の支給の効果というものも相まって、地域経済の活性化を図る上で一定の成果があったというふうに思います。

さらに、毎年中心商店街連合会が販売しておりますプレミアム商品券についても、さきに実施したほくほく券で認知されたということもあって、例年より1カ月早く完売するというようなことなどありまして、大変相乗効果が生じてきているわけでありまして。

このプレミアムつきの寒河江ほくほく券については、実際商品取扱店へのその後のアンケートなんかも実施させていただいているわけでありまして、その結果によりますと、継続を希望するというのが41%ぐらいであります。希望しないというのが11%ということで、ぜひ継続をお願いしたいという声が強いのというふうにあるわけでありまして、一方で、売り上げ増に結びついたという声は22%でありまして、結びつかなかったというのが38%でありまして、結びつかなかった方が16%高いというアンケートでありますけれども、そういう結果も出ているところであります。

また、期間中、それぞれのお店独自の特典を実施していただいたお店が11%程度であったということもありまして、今後の課題も見受けられるわけでありまして。

商品券の販売に合わせてそれぞれの商店がみずからそれぞれ創意工夫をしながら、魅力を出して、例えば1商品ワンサービスのようなものがさらにあればよかったのではないかとというようなことであつたらうというふうに思います。

今後の事業の継続につきましては、これからということになるわけでありまして、商業関係者、あるいは商工会の皆さんの御意見、さらには、経済対策の一環でありますので国の動きなども見定めながら、その対応を検討していく必要があるというふうに思っているところであります。

次に、寒河江市中心商店街活性化支援事業ということでもお尋ねありましたので、お答えをいたします。

この事業は、中心市街地における商業等の振興と活性化を図るため、商店街組織の行うにぎわい創出事業に対して補助を行うというものでありまして、6団体に交付決定したところであります。

事業の内容としては、にぎわい創出のため、まちに四季折々の旗を掲げたり、イベントで着用するはんでんをつくってコンサルタントの経営診断や若者の集う場を設ける事業など、創意工夫のもとに実施されているわけでありまして。中心市街地の活性化に大変役立ったというような声も聞いているわけでありまして。

この事業につきましても、先ほどの寒河江ほくほく券も同様でありますけれども、国の経済対策ということもありまして、そこら辺の事業の成果、効果、各団体の声なども十分聞きながら、今後の対応を決めていかなければならないという状況であろうかと思えます。

最後に、新商品開発支援事業ということでお尋ねがあったわけでありまして、この事業は、産業の活性化で雇用拡大を図るために新商品や新技術の開発研究に取り組んでいただいて、それに対して補助金を交付して支援するということであります。11の事業者の方から取り組んでいただいて、交付決定をして開発を進めていただいているところであります。

事業の内容を見ますと、食品から繊維、さらには金属加工というふうに広範囲に及んでいるところであります。新商品開発にかける事業者の皆さんの意欲は大変高いものがあるわけでありまして、商品化に期待の持てる事業だというふうに認識しております。

さらに、新商品の多くは地場商品として地場産品を材料として、素材として使用するというのも多くございまして、地域産業の波及効果も期待できるというふうに思っております。

今後この事業の継続については、実施計画でも御説明申しあげましたが、実施計画に掲載させていただいて、今後とも取り組んでいこうということで、今予定をさせていただいているところであります。

市といたしましては、さまざまな取り組みを通して地域産業の活性化、そして、雇用の拡大というものについて努力してまいりたいというふうに思っているところであります。

次に、広域観光の推進ということでお尋ねがございました。

仙台圏域との交流を進めて観光などによる流入人口の増加、それから物販を通じた経済活性化を図るために、仙台圏域において核となって寒河江市との交流を推進するための組織として、仙台寒河江会を11月8日に設立したところであります。現在の会員数は約400名ということでございます。もちろんこれからもさらに拡大を図っていこうという計画であります。

今後につきましては、仙台寒河江会会員との一層の交流を進めるということは前提でありますけれども、その会員を核として、イベントを開催したり、観光案内の情報提供などを行って、寒河江市に対する認知度というものを高め、また、特産品や農産物販売などの推進、そして、観光客の増加にぜひつなげていきたいという、そういう組織に育てていければと、こういうふうに思っているところであります。

今日の観光に関するニーズというものは、先ほど御指摘もありましたけれども、一つの自治体で完結した観光スポットというものを見るだけでなく、やはり広いエリアでの複合的な観光というものを求めているというふうに思っております。

ことし9月に仙台からの直通列車の旅を企画したところなわけですが、大変好評であったわけですが、今後もこうしたイベントの実施ということが考えられていこうというふうに思いますが、例えばこれから寒河江市のみで観光が完結するということではなくて、例えば神輿の祭典を見て、また、谷地のどんがまつりを見てとか、両方楽しんでいただく、そういうコースを設定するとか、もう少し広域的に考えて1市4町での合同での物販イベントなどを企画するなど、広域的な対応、観光情報の提供というものがやはり望まれているわけでありまして。

村山ということもありますが、西郡という全体で集客を図っていかなければならないというふうに思います。そうした広域的な観光の振興策を図ることによって、おのずと寒河江市の方にも恩恵

が講じてくるというふうに認識しているわけであります。

仙台寒河江会につきましては、まだ発足間もないわけでありますけれども、具体的な取り組みというのはこれからでありますけれども、会員の方々、あるいは仙台圏域の方々の求めるところを十分把握しながら、1市4町、商工会、あるいは観光協会、さらにJAなどとも連携して、広域的な視点に立って交流拡大へ取り組みを進めていきたいというふうに考えているところであります。

最後でありますけれども、建設業関係で、在来工法住宅建築補助の実施内容ということでお尋ねでございますが、去る6月定例会においても、沖津議員より住宅建設の補助についての御質問があったわけであります。

その後、これまで寒河江市におきます居住環境整備など、住宅政策を総合的かつ計画的に推進するための支援制度について鋭意検討を進めてきたところであります。

現在、市内の新築一戸建て住宅については、8割以上が在来工法による木造住宅で建設されているということであります。このたび新たに実施計画に掲げました補助制度につきましては、市内にみずから居住し、市内の建築業者さん等により在来工法で一戸建ての木造住宅を建築される方を対象にして補助を交付しようというものであります。

この制度とねらいとしては、市民の快適な住生活環境の整備と定住を促進するとともに、住宅建築にかかわる多くの業者の方々のさらなる振興を図り、地域の経済の活性化と活力あるまちづくりに結びつけていきたいというねらいでございます。

御案内のとおり、予算編成はこれからでありますので、具体的な補助要件等につきましては、関係団体の御意見などもお聞きしながら、議員御指摘のような使い勝手のいい制度になるように我々努力していきたいというふうに思っているところであります。

以上であります。

高橋勝文議長 沖津議員。

沖津一博議員 私の質問に対しまして、大変御丁寧に、そして、前向きにお答えをいただきまして、まことにありがとうございます。

プレミアム商品券につきましても、市にただお願いするのではなくて、商店街のやっぱり努力というものも大変必要だなというふうには私も感じていたところであります。

また、寒河江市から交付されております寒河江市商工会への補助金であります。今回、県内各市町村の商工会に交付されている補助金を調査したところ、県内で最も少ない水準にありました。

商工会は地域の唯一の総合経済団体でありますし、これまでも市内の中小企業者への経営改善支援や各イベント等の地域振興業を実施するなど、市内の商工観光の一端を担っているところであります。

今後、景気が二番底を懸念される中、極めて厳しい経済状況の中でありますので、商工会に対する市内の中小企業の期待が高まっていることも事実であります。行政と商工会が連携しての取り組みを今後も継続していただくためにも、商工会を運営する支援のために、補助金についても特段の配慮が必要ではないかなというふうに思っているところであります。

また、仙台寒河江会につきましては、寒河江市出身者だけでなく、西村山地域出身者を対象とした広域的な組織をつくれれば、もっともっと情報発信の効果が上がると思っているところであります。

先月21日と22日でありますが、寒河江市と姉妹都市になっております寒川産業祭りに寒河江青年会議所OBとして参加をしてみいました。天候は余りよくありませんでしたけれども、大変なにぎわいで驚いて帰ってきたところであります。

長年にわたり姉妹都市寒川町とは、寒河江青年会議所を初め、さまざまな団体と人と人の交流が20年以上も前から続いてまいりました。この辺でお互いの町を活性化するためにも、物の交流も行っていかなければならないのではないかなというふうに感じております。

例えば寒川町に寒河江市のミニアンテナショップのようなものができればいいのではないかなというふうに思っているところであります。寒川の皆さんは、我々寒河江市の人に大変友好的で信頼関係を持っている人です。人の交流から物の交流も考えてもいいのではないかなというふうに思っております。友好都市や友好団体との連携の広域観光推進にとっても非常に大事なことだというふうに思っております。

仙台寒河江会のさらなる拡大が進み発展しますことを御期待しまして、私の2問目とさせていただきます。

高橋勝文議長 佐藤市長。

佐藤洋樹市長 2点お尋ねでありますので、お答えを申しあげたいと思います。

商工会に対する運営の支援ということでもありますけれども、御案内のとおり、地域経済の健全な発展にとっては、商工会活動というのはなくてはならない、また、充実を図っていくということが大変重要であろうというふうに思います。

現在のような厳しい経済環境の中で、その果たすべき役割というのは、議員御指摘のとおり大変重要であろうと、商工会の役割というのは今まで以上に重要になってきているのではないかというふうに思います。

私どもとしては、今後、さらに商工会について、より積極的にその地域の商店街の活性化のために新たな取り組みなどもぜひ期待しているわけでありまして、そうした点については、市としても支援、協力をぜひ検討していかなければならないというふうに考えているところであります。

それから、寒川町との交流促進でありますけれども、物販交流、ミニアンテナショップ的なものはどうかということではありますが、お聞きしますと、来年ちょうど交流の20周年に当たるというわけでありますので、ぜひその交流のイベントの中でも、特に、やはり行政がある程度窓口になって、交流の橋渡しをして、実際物販を交流されるのは民間、経済界の方であろうかと思っておりますけれども、そういう橋渡しの役ということであれば、我々としても十分その役割を果たして、さらに、20周年の新たなステップに向けた交流促進の事業として考えていきたいというふうに思いますので、また、いろいろ商工会初め、皆さんともお話をさせていただいて、そこは検討していきたいというふうに思っているところであります。

高橋勝文議長 沖津議員。

沖津一博議員 私の2問目に対しましても、大変前向きな御答弁をいただきまして、まことにありがとうございます。

私の質問は、補助金とか助成金などが大変多くなりましたが、これも市民を思い、今の経済状況を考えてのことであると思いますので、御理解を賜りまして私の質問を終わりにしたいと思います。

どうもありがとうございました。

散 会 午後1時24分

高橋勝文議長 本日の一般質問はこの程度にとどめ、本日はこれにて散会いたします。

大変御苦労さまでした。